

**令和6年度 第1回精神部会
議事要録**

1. 日時：令和6年7月3日（水）

2. 場所：佐倉市役所 社会福祉センター地下研修室

3. 議事：

- (1) 佐倉市総合支援協議会の概要
- (2) 精神保健福祉法の改正（R6.4.1～）について
- (3) 精神障害者の鉄道料金割引制度の導入について
- (4) 当事者部会の報告

4. 本日の部会で共有等した事項

- (1) 佐倉市総合支援協議会の概要
佐倉市総合支援協議会の概要と当部会の位置づけ、及び今後の部会のスケジュール等について共有。
- (2) 精神保健福祉法の改正（R6.4.1～）について
法改正により、令和6年4月1日以降に開始される制度や改正内容について共有。
主に、「医療保護入院の入院期間の法定化」と「精神科病院での虐待通報制度の新設」の内容について、病院の実情を交えて共有。
- (3) 精神障害者の鉄道料金割引制度の導入について
京成電鉄及びJRグループの精神障害者割引制度の導入内容について共有。また、精神障害者当事者が割引制度を利用した実体験や感想を交えながら、意見交換を実施。
- (4) 当事者部会の報告
当事者部会での主な意見は以下のとおり。
 - ・入院が必要となる人や退院する人など、それぞれの当事者の状況に応じて、適切な支援をしてほしい。
 - ・退院後の生活について、役立つ支援内容を掲載した小冊子を作成できないか検討したい。
 - ・金銭面含め、就労支援を更に充実させてほしい。

（以 上）